

# 平成 30 年第 2 回定例会一般質問

平成 30 年 6 月 4 日・5 日

(11枚のうち1枚目)

順位	発言者	質問事項	質問の要旨	質問の相手	長から委任を受けた説明者
1	畑中 香子議員	1 硫黄山噴火に伴う環境汚染や農家への取組について	<p>硫黄山の噴火により硫黄硫化物に含まれるヒ素が川内川に流入し、伊佐市では伊佐米ブランドを守るため 500 戸の農家が水稲作付けを断念せざるを得ない状況である。農家への説明があったが農家の不安は払拭されず、不安や不満の声が上がっている中、市当局の取組姿勢や 500 戸の農家を復興させるための対策について。</p> <p>(1) 5月9日の農家への説明会の中で、農家の意見要望に対して「硫黄山噴火による川内川ヒ素等水質汚染は自然災害ではない」との説明があり、被災農家の中に混乱が広がっている。今回の事態をどのように捉えているのか、認識を伺う。</p> <p>(2) 農政課の作付け中止対象農家へのチラシに「作付けできないのはいつまでか」のQ&amp;Aには「硫黄山の状況、水質検査の結果を踏まえ、安全が確実に確保がされれば来年再開する」との記載があるが、不確実な記述で対象農家の不安は増している。市当局の認識について伺う。</p> <p>(3) 対象農家は火山活動のことや今後のことも見通しが立たない状況である。このまま何年も作付けできないのでは死活問題との声が上がっている。代替水源確保のための調査やパイプラインの測量、設計調査はされているのか伺う。</p> <p>(4) 作付け中止農家や土地改良区からは農家所得に係ること、発生源対策とあわせて汚染水の川内川放流をストップすること、中・長期にわたる対策対応を同時に取り組んで欲しいとの声強い。来年の作付けにすぐ対応できるよう、1年以内に水源が確保されるところ、1年では不可能なところ、などと仕分けし、具体案を示して欲しいとの声がある。検討されているのか。</p> <p>(5) 作付け中止となった農家への所得保障を確実にを行うこと、国保税、住民税の災害減免を適用することなど農家の生活を保障する対策は。</p> <p>(6) 東日本や熊本地震への災害復興支援で学び、蓄積されたノウハウを生かし、特別プロジェクトを立ち上げる考えはないか、伺う。</p>	市長	

# 平成 30 年第 2 回定例会一般質問

平成 30 年 6 月 4 日・5 日

(11枚のうち2枚目)

順位	発言者	質問事項	質問の要旨	質問の相手	長から委任を受けた説明者
1	畑中 香子議員	2 国保の負担軽減について	<p>(1) 国保税の値上げで、国保世帯の生活が厳しさを増している。今回の値上げは県内で一番の値上げ幅となり、県内国保世帯の所得状況からみても下から 2、3 番目の低い位置にあり、本市の国保世帯の生活悪化が懸念される。一般会計からの繰り入れを前年度までと同程度に戻し、国保税を値下げすべきだと思うがどうか。</p> <p>(2) 「国保都道府県化」の元では「地方単独の保険税軽減にあてる」法定外繰り入れは「解消すべき繰り入れ」と扱われるが、国保法の規定に沿った「保険税の減免にあてる」ための繰り入れは「続けても良い繰り入れ」に分類される。国保法第 77 条は、被保険者に被災、病気、事業の休廃止など「特別な事情」がある場合には市町村の判断で国保税を減免できるとしている。「多子世帯」を「特別な事情」と認定することで住民負担の軽減を行う自治体があるが、子どもの均等割軽減や負担減免の適用など国保負担の軽減策を導入するべきではないか。</p>	市長	



## 平成 30 年第 2 回定例会一般質問

平成 30 年 6 月 4 日・ 5 日

(11枚のうち4枚目)

順位	発 言 者	質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質問の相手	長から委任を受けた説明者
2	鶴田 公紀議員	<p>1 少子高齢化の人口減対策について</p> <p>2 企業誘致について</p>	<p>(1) 少子化時代に小学校の存続は可能か伺う。</p> <p>(2) 小規模校・大規模校のメリット - デメリットについて伺う。</p> <p>(3) 統廃合計画はあるのか。また、基準があるのか伺う。</p> <p>(4) 超高齢化社会の中、健康で活躍する社会を確立するための施策を伺う。</p> <p>(1) カミチクの飼料工場関係について伺う。</p>	<p>市長 教育長</p> <p>市長</p>	

## 平成 30 年第 2 回定例会一般質問

平成 30 年 6 月 4 日・ 5 日

(11枚のうち5枚目)

順位	発 言 者	質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質問の相手	長から委任を受けた説明者
3	前田 和文議員	<p>1 市長の在任期間 2 年余りとなった今後の市政運営について</p> <p>2 川内川の水質汚濁問題に対する財政的支援について</p>	<p>市長の公言では、残任期間 2 年余りとなっている。次に掲げる点についてどのような道筋を付けて次の世代に引き継ぐのか、見解を問う。</p> <p>(1) カミチクの飼料工場の誘致に対する取組</p> <p>(2) 曾木の滝を中心とした観光開発推進[DMO・㈱やさしいまち・ハード面の公共的支援・その他の企業を活かした]の進捗と取組</p> <p>(3) 県立特別支援学校の誘致に対する取組</p> <p>(4) 市役所新庁舎建設検討委員会の審議状況と今後の展望</p> <p>(1) 稲作中止に対する国・県の支援金が交付されるまでの、つなぎ立替払いが必要である。見解を問う。</p>	<p>市長</p> <p>市長</p>	

# 平成 30 年第 2 回定例会一般質問

平成 30 年 6 月 4 日・5 日

(11枚のうち6枚目)

順位	発言者	質問事項	質問の要旨	質問の相手	長から委任を受けた説明者
4	柿木原榮一議員	<p>1 「終活」支援事業について</p> <p>2 「特別の教科 道徳」はどうなっているのか。</p>	<p>(1) 人口が少なくなり、送り出す葬祭が集落ごとで維持できなくなっているが、(業者に依頼されている面もあるが。)伊佐市としてどのように推察されているのか。</p> <p>(2) 子どもたちが県内、周辺にいないで親戚もなく、1人暮らしの高齢者が増え、高齢者が亡くなった後、葬祭・納骨などの人生の締めくくりを自治体が手助けする「終活」支援事業が広がってきている。自治体の終活支援のイメージとして自治体に相談して、事業者の情報提供、協力葬祭事業者に情報を連絡、葬儀納骨に関する情報提供、生前契約をして自治体と事業者が安否確認もしていただく。主に、身寄りがなく、経済的に困窮している人を対象とし、契約の上限額・下限額は葬祭扶助基準と同じ額を参考に、事業者と利用者が決定するという葬儀生前契約支援の終活支援の考えはできないか。</p> <p>(1) 「特別の教科 道徳」が4月から小学校で始まり、来春から中学校で始まるが、小学校では、教科書の検定がなされ、「読ませる道徳」から議論を重視した「考える道徳」への転換を意識した教科書になっているらしいが、選定の基準を聞きたい。また、小学校は、2か月経つが、「節度、節制」「審理の探求」など22項目教えるべき要素を満たさなければならない仕組みだが、伊佐市教育委員会は、いろいろなマニュアルを作成され、検討をされた点を伺いたい。</p> <p>(2) 「特別の教科 道徳」は授業として、評価を伴うが、唯一の正解があるわけではないと思うが、生徒の内面の変化をどうとらえるのか。</p> <p>(3) 「特別の教科 道徳」が始まる前に、伊佐市教育大綱や平成30年度教育委員会の事務の点検・評価の中で話題にされ、課題問題点をどのように論議されたか。</p> <p>(4) 「特別の教科 道徳」の評価のやりかたを小学校の低中高各学年の重点をどう進めていくのか。</p> <p>(5) 「特別の教科 道徳」の教科のこれからの進め方について問う(中学校課程の分も含め)。</p>	<p>市長</p> <p>教育長</p>	

# 平成 30 年第 2 回定例会一般質問

平成 30 年 6 月 4 日・5 日

(11枚のうち7枚目)

順位	発言者	質問事項	質問の要旨	質問の相手	長から委任を受けた説明者
5	谷山 大介議員	1 子ども医療費について	(1) 伊佐市において子どもの貧困の実態調査を実施しないのか。 (2) 非課税世帯以外の世帯について自助努力をして欲しいとの事だが次の事を伺う。 ア 所得の少ない世帯がどれほどギリギリの生活をしているか分かっているか。 イ おこなって欲しい自助努力とは具体的に何か。 (3) 所得制限を撤廃してる理由は。 (4) 伊佐市で受診抑制がおこっていないか。 (5) 人口対策（社会増）としての見解を伺う。	市長	
		2 学校における環境衛生について	(1) 学校環境衛生基準について ア 守らなければならない法律であるという認識になったのか。 イ 二酸化炭素の計測はどのように実施するのか。 (2) エアコンは設置しないのか。 (3) 昨年 7 月 14 日に、14 人が体調不良を訴え 7 人の生徒が点滴治療等を受けたことは、学校環境において不都合なものが発生していないか。 (4) 水筒の中身について (5) 教育委員会が目指すべき学校環境衛生活動とはなにか。	教育長	
		3 学校給食について	(1) 伊佐市の給食費は公会計か私会計か。 (2) 教員の負担になっていないか。 (3) 公会計化する予定は無いのか。 (4) 学校給食を段階的に無料化するつもりはないか。	教育長	

## 平成 30 年第 2 回定例会一般質問

平成 30 年 6 月 4 日・5 日

(11枚のうち8枚目)

順位	発 言 者	質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質問の相手	長から委任を受けた説明者
6	岩元 努議員	1 曾木の滝観光産業の期待と効果について	<p>(1) これから地方は、少子高齢化で確実に減少していく、その中で交流人口による観光消費額を上げていき、それによって、市民生活やサービスの向上と、これ以上低下させないことにつなげていく必要があると思う。次の点について見解を伺う。</p> <p>ア DMOの稼ぐビジョン、K P I の指標について伺う。</p> <p>イ コンテンツに対してのマーケティング・ブランディング・プロモーションの内容について伺う。</p> <p>ウ インバウンド客への期待、対応策について伺う。</p> <p>エ 接客、ベンチャー経営の人材育成について伺う。</p>	市長	

# 平成 30 年第 2 回定例会一般質問

平成 30 年 6 月 4 日・5 日

(11枚のうち9枚目)

順位	発言者	質問事項	質問の要旨	質問の相手	長から委任を受けた説明者
7	山下 和義議員	<p>1 小・中学校のいじめ等の実態について</p> <p>2 学校図書館の利用状況について</p> <p>3 下殿地区の上水道について</p>	<p>平成 30 年度がスタートして 2 か月である。平成 29 年度決算でも説明があったいじめ等の実態について今現在どのような状況か。</p> <p>次の点について見解を伺う。</p> <p>(1) 本年度いじめ等の実態調査をしているのか。なければ昨年度の実績等を再度伺う。</p> <p>(2) 今現在、学校に登校できない児童・生徒が何人いるのか。</p> <p>(3) ふれあい教室等に通学している児童・生徒数は。</p> <p>(4) 学校に登校している生徒でも教室で勉強できなくて保健室等で過ごしている生徒がいるのか。</p> <p>(5) 以上のことについての教育委員会、学校での対策等の状況は。</p> <p>(6) トータルサポートセンターと、どのように連携し支援しているのか。</p> <p>今全国的に学校図書館の利用が激減しているとの報道を先日拝見した。本市の各学校の図書館利用等の利用状況を伺う。</p> <p>① 学校ごとの利用状況及び充足率</p> <p>② 子どもたちに本に親しむ機会をどのように工夫しているのか。</p> <p>言うまでもなく、生活するうえで水は最も重要なライフラインである。羽月の下殿地区は長い間、上水道の設置を要望されている。また、近年では毎年のようにむらづくりの要望で出されている。ただ、水道事業はむらづくりでは出来ないと思う。そこで、次の点について見解を伺う。</p> <p>(1) 下殿地区を給水区域にするためにどのような手続きが必要か。また、予想される経費等は。</p> <p>(2) 下殿地区のほとんどの世帯は加入の希望である。水道施設を検討していただけないか。</p>	<p>市長 教育長</p> <p>教育長</p> <p>市長</p>	

# 平成 30 年第 2 回定例会一般質問

平成 30 年 6 月 4 日・5 日

(11枚のうち10枚目)

順位	発言者	質問事項	質問の要旨	質問の相手	長から委任を受けた説明者
8	福本千枝子議員	1 伊佐市の観光行政について	<p>(1) 人口減少・少子高齢化は我が国そして多くの自治体の重要課題である。それぞれの自治体では交流人口を増やし、地域活性化を図ろうと必死で色々な事業を展開している。本市も「伊佐市まち・ひと・しごと創生総合戦略で「若い世代が魅力を感じ、楽しみ、学び、育ち交流するまち～自然の恵みを取り込み光り輝く～」として地方創生の大きな柱としている。そこで、</p> <p>ア 地方創生の基本目標では、アウトドアを楽しむまちとあるが、昨年の 12 月議会で市長はジップラインは作らないと答弁された。作らない理由は。現在もその考えか何う。</p> <p>イ 県議は曾木の滝のハード面整備に尽力されてきた。今後はアクティビティ（クライミング、ジップライン等）の整備が通過型から滞在型への転換の起爆剤と確信され「アドベンチャー&amp;リゾート I S A」の誘致についての要望書を市長に提出された。伊佐市への財政負担はかけないとのことである。「やさしいまち」との相乗効果が生まれ、伊佐市の活性化につながり、本来の目的である地方創生になるのではと考えるが何故できないか。</p> <p>ウ 若い世代の多くはアウトドアを楽しんでいる。伊佐市の誇れる観光地、曾木の滝で滞在できることが「やさしいまち」の基本方針である「笑顔が、希望が、子どもたちの声があふれ誰もが住みたいまち」とジップラインがマッチングするのではと考えるが、市長の見解は。</p>	市長	

# 平成 30 年第 2 回定例会一般質問

平成 30 年 6 月 4 日・ 5 日

(11枚のうち11枚目)

順位	発言者	質問事項	質問の要旨	質問の相手	長から委任を受けた説明者
8	福本千枝子議員	2 DMO「㈱やさしいまち」について	<p>(1) DMO形成・確立計画について</p> <p>ア DMOは何の目的で立ち上がったのか。DMOは誰のためなのか。市の観光活性化のためであると考え。本市においてもさつま町との連携により平成 28 年 10 月設立を前に「DMO設置検討協議会」で協議された。どのような構成メンバーなのか。また、協議内容についてどのような意見が出たか。この協議会は最終年度まで続くのか。</p> <p>イ 国土交通省の観光のホームページによると「やさしいまち」のターゲットは健康や美容に強い関心を持つ人、国内外のアウトドア愛好家、スポーツ愛好家とあり、コンセプトとして滞在期間の延長とリピーターの創出。そのためには自然体験型のメニューにもトレッキングやジップライン等もある。このことをどう据えるか。</p> <p>ウ 「やさしいまち」の5年間の予算総額は2億 2,700 万円（うち国の交付金 9,950 万円、市町の負担金 5,250 万円）である。多額の血税が投入される。失敗は許されない。この事業でどれ位の観光客増を見込むのか。また、起業家の育成とあるが、どのような計画か。</p>	市長	